

令和5年度事業計画（案）

長期間に亘り新型コロナの感染対策として続けられてきたマスクの着用について、政府が「3月13日から屋内外問わず個人の判断に委ねる」と決定した点に観光の需要増への期待感を持って迎えた新年度である。

経済の回復が進むと共に多くの企業が人手不足に悩む昨今、登録型派遣契約のもと添乗業務を志す若年層は激減し、苦慮する会員各社から協会で添乗業務の魅力アピールし、若年層の興味を引くような発信をして欲しいとの要望が出されている。今年は国内旅行に続き海外旅行の回復が期待され、協会ではしばらく添乗業務から離れていた添乗員のブラッシュアップ研修を行うと共に現地の最新情報が入手可能なチャンネルを提供してゆきたい。また、かなり特殊な働き方が求められる専門添乗員の職業観や遣り甲斐をアピールし、特に若年層の確保に役立つ資料を作成し提供してまいりたいと考えている。

コロナ禍において、本来の添乗員の仕事は激減し、この3年間は受託業務などで凌いできたが、明らかに添乗員の絶対数が減少し、且つ高齢化している。優秀な添乗員の確保と維持することは積年の課題であり、処遇改善はもとより仕事としての魅力も発信していかなければならない。本年は、協会内で設置している運営幹事会で議論し、各関係団体や観光庁との調整を図りながら、この課題に取り組んでいきたいと考えている。

協会ではコロナ禍の中、旅程管理研修のオンライン化の準備が完了次第、eラーニング方式での研修を実施いたしたいが、修了テストについては当然乍ら指定箇所での受験が必要となる、

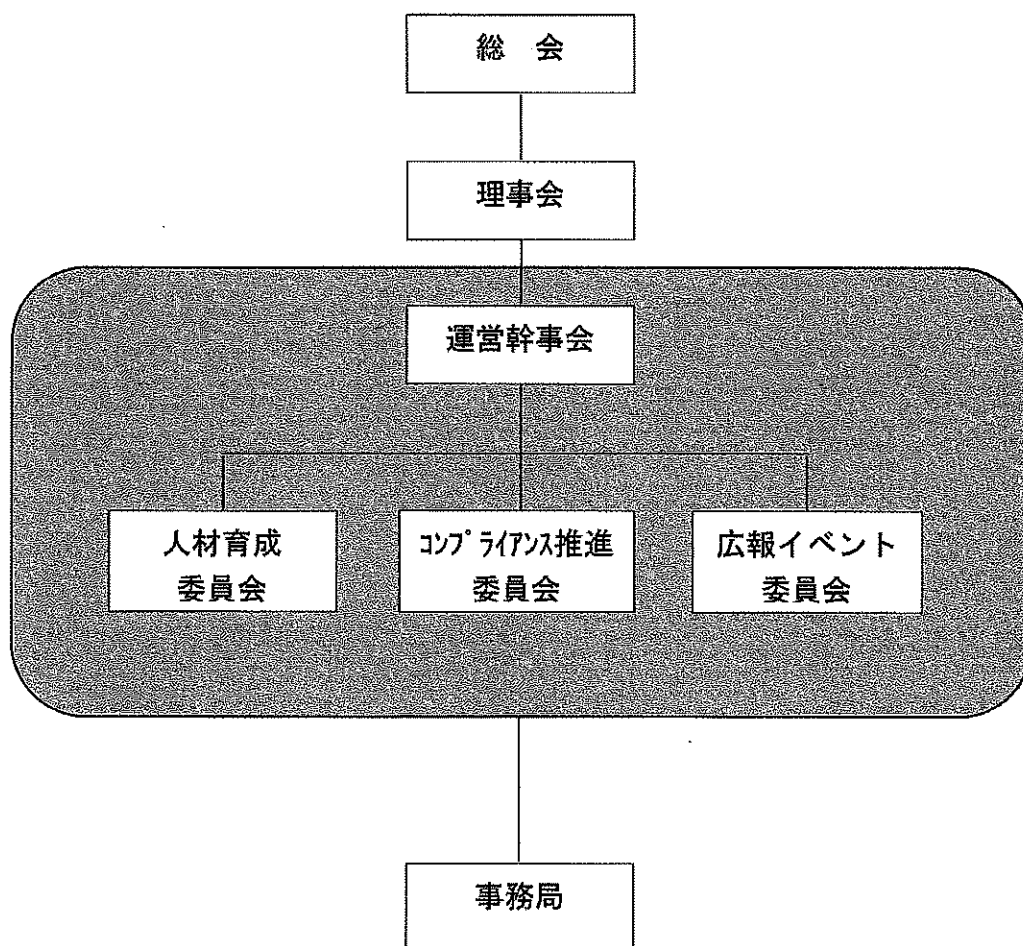
インバウンド事業については、今年度も初級の検定試験を全国で実施したいと考えており、昨年度好評だった入門講座も併せて計画いたしたい。また、将来に備え中級、上級クラスについても準備を進めるために作業部会の設定も視野に入れてまいりたい。

観光庁後援による「添乗員能力資格認定試験」も28回を迎え、今年も総合（1級、2級）、国内（1級2、3）双方の試験を東名阪等6地区で予定している。3級以外は一定の添乗経験が求められ、1級には小論文の提出もあり、日頃添乗に明け暮れている専門添乗員が、業務を見つめ直す良い機会であり、上昇志向を維持する上でも優れた制度であると考えている。TCSA 共済会に一定期間以上加入している合格者には受験料と同額が、共済会より合格祝い金として給付される特典も設けている。この試験制度は、専門添乗員を使用する旅行会社が専門添乗員の能力を判断するうえで一定の物差しとして活用したい、との申し出の基に創られ、永年に亘り多くの添乗員がチャレンジしてきた。しかし乍ら時代と共に当初の目的が薄れ、旅行業界に於ける認知度も薄れて了っている。コロナ禍明けの此の時機に効果的なアピールを試み業界内の認知度を高め協会独自の事業として力点を置いてゆきたい。

尚、令和3、4年の2年間、特例措置を講じてきた年会費については、今年度より段階的に元に戻す案が運営幹事会及び理事会で承認されて居り、協会としては理事会、運営幹事会及び3実行委員会を通して活力を取り戻し業界発展のための諸事業に積極的に取り組んでまいりたい。

2023 年度事業運営に係る委員会の設置について

2023 年度の事業計画の運営するにあたり、昨年同様、下記委員会を設置して事業推進を図ることについて承認願います。



I. 運営幹事会

各委員会の検討事項や重要事項に関する意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行うべく、昨年同様、年4回開催する。

II. 人材育成委員会

1. ブラッシュアップ研修・レベルアップ研修

昨年同様、TCSA 主催のブラッシュアップ研修及び JATA と共催のレベルアップ研修について実施する。実施テーマについては、添乗業務に即したコミュニケーションスキル向上、業務知識の習得等の観点から検討して設定していく。

2. 添乗員能力資格認定試験の実施

第28回目となる当試験の実施及び制度の業界内外の認知度を高めるための施策を検討する。問題作成等については、昨年に引き続き、内製化を進めていく。

3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は東京・大阪地区とし、其他地区は「出張講座」で対応する。オンラインでの旅程管理研修の実施を今年度より本格的に導入すべく準備を進めていく。また、旅程管理主任者資格取得要件である実務経験の特例措置のための「補習」もオンラインで実施すべく準備を進める。

【開催計画及び受講人数】

(1) 国内旅程管理研修

| 地区 | 実施回数 | 新規受講 | 再受講 |
|-----|------|------|-----|
| 東京 | 12回 | 60名 | 5名 |
| 大阪 | 10回 | 40名 | 5名 |
| その他 | 出張講座 | 800名 | 5名 |
| 計 | | 900名 | 15名 |

(2) 総合旅程管理研修

| 地区 | 実施回数 | 新規受講 | 国内免除 | 再受講 |
|-----|------|------|------|-----|
| 東京 | 12回 | 30名 | 10名 | 5名 |
| 大阪 | 7回 | 10名 | 5名 | 0名 |
| その他 | 出張講座 | 50名 | 20名 | 0名 |
| 計 | | 90名 | 35名 | 5名 |

4. 基礎添乗業務eラーニング講座

法定研修である「旅程管理研修」の受講資格要件に定められている講習。添乗員志望者や正会員が社内で行う基礎相当研修として本年も実施する。

| 受講区分 | 受講人数 |
|-------------|------|
| 添乗員志望者（一般） | 30名 |
| 基礎相当研修（正会員） | 170名 |

5. インバウンド業務入門講座の実施

昨年に引き続き、インバウンド検定受験予定者及びインバウンド業務に興味・関心のある者を対象にした「インバウンド業務入門講座」を実施する。

昨年に引き続き、リモートでも参加できるように対応していく。また、入門講座実施に際しては作業部会を設置して進めていく。

6. インバウンド検定への対応

第三回目となるインバウンド検定実施する。検定運営等について検討を行うとともに、試験問題等の内容に関しては、作業部会を設置し進めていく。

7. TCSA共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

Ⅲ. コンプライアンス推進委員会

1. 「添乗派遣業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の見直し

国が示している新型コロナウイルス感染症に関する基本的対処方針や業種別ガイドライン等の変更状況を踏まえ、以前TCSAで作成した「添乗派遣業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」について見直しを図っていくこととする。

2. 「ハラスメント問題」への対応

昨今、添乗の現場でも発生している様々な「ハラスメント問題」に関し、添乗員がハラスメントを受けた場合、派遣元としてどう対応すべきか等に関する勉強会の実施を検討する。

3. 添乗派遣に係るコンプライアンスの周知に向けての検討

同一労働同一賃金、時間外上限規制、社会保険の適用拡大、労働時間管理等、コンプライアンスを遵守する上で派遣先等に理解してもらうための施策の検討を行う。

4. 添乗員賠償制度の周知

・会員各社の添乗派遣におけるリスク軽減を目的に創設した本制度について、会員各社が利用しやすい制度となるよう、内容等の見直しを行うとともに、会員に対してより一層の周知を図っていく。

IV. 広報イベント委員会

1. TCSA NEWS及びかわら版の発行

昨年に引き続き、TCSA NEWSは1回発行とし、正会員を対象にメール配信するTCSAかわら版を3回発行する。

2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2023」の実施

一昨年、昨年と実施を見送ったが、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら実施の判断をしていく。実施の場合、選考委員会は7月に開催予定。

3. ツアコンカフェの開催

添乗業務のやりがい・魅力のPR及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、本年も「ツアコンカフェ」を開催する。

実施方法（集合形式・リモート形式）新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討していく。

4. 優秀な人材の確保を目指すための添乗業務の魅力の周知活動

新型コロナウイルス感染症の影響により添乗員数が減少している中、特に若い世代（学生等）に対する職業の魅力を周知するための活動を検討する。

5. 添乗員に係る各種表彰制度の運用

TCSA会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図っていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

V. 組織活動

1. 行政及び関係団体等への要望

コロナ禍において、TCSA 会員及び会員所属添乗員が抱えている問題・課題の解決に向けた行政等への要望について、関係委員会と連携を取りながら必要に応じて積極的に行っていく。

2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

非公開の会議体として3年前に設置された検討会（観光庁、厚生労働省、TCSA、JATA、ANTA、サービス連合で構成）について、コロナ禍で2年間開催されなかったが、関係省庁・業界団体・派遣先・派遣元で添乗問題について検討する貴重な場であることから、コロナの状況を見ながら観光庁等へ開催を要望していく。

3. 「インバウンド検定」の実施

一昨年・昨年と「初級」を実施したが、今年度は初級に加え、「中級」、「上級」を全国6地区（札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄）で試験を実施すべく、準備を進めていく。

また、昨年初めて実施した「インバウンド業務入門講座」も引き続き実施する。

4. 主任者証の発行

派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。

5. 会員現況調査の実施

定款第4条並びに第8条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

6. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、北海道・関東・中部・関西・九州地区において開催する。

昨年度はリモートで開催したが、今年度の開催手段は、コロナウイルス感染状況を見ながら検討していく。

VI. 受託事業

1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。昨年を引き続き年に2回（前期・後期）行う予定。

2. 派遣元責任者講習

昨年は受講者数が大幅に減少したが、2023年度は収支改善を目指し設定回数を調整し、47回で実施する。

【開催計画】

開催地区：札幌・東京・大阪・広島・福岡等

受講見込人数：計1,700名